

事業承継ニーズの高まりで 焦点となる経営者保証の行方

「事業承継ガイドライン」の刷新など、利用拡大に向けて政策的な後押しも広がる

「経営者保証に関するガイドライン」が事業承継の観点から注目されている。日本では第三者に対する事業承継案件が少なく、その背景として経営者保証の存在がネックになっているとの指摘もある。こうしたなか、ガイドラインの事例集の改訂や中小企業庁による「事業承継ガイドライン」の刷新など、利用拡大に向けた政策的な後押しが広がっている。経営者の残余財産の扱いを含めて、事業承継時にガイドラインが果たす役割は大きい。

事業承継と経営者保証で

二つのガイドラインが交錯

昨年12月5日、中小企業庁が改訂版の「事業承継ガイドライン」を公表した。もともとこのガイドラインは金融機関などが中小企業の事業承継を支援する際の指針として、士業団体、中小企業関係団体、中小企業庁などから構成される事業承継協議会が2006年6月に策定したものの、10年ぶりに内容を大きく

見直し、**「新生」事業承継ガイドライン**と位置付けられた。この10年で経営者の高齢化が進み、「今後5年から10年程度で、多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えようとしている」（中企庁）ことから、より円滑に事業承継を進めることが重要課題として浮上。同庁の「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」および「事業承継ガイドライン改訂小委員会」での議論をふまえて、今回の改

訂に至った。

事業承継を巡る10年前と現在の状況の違いとしては、3年前に適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」）の存在も大きい。事実、今回の事業承継ガイドラインには「経営者保証に関するガイドラインに即した対応」との項目が設けられ、中小企業と金融機関のそれぞれに求められる対応がくわしく記されている。ある金融庁幹部は

「日本における事業承継の問題点は第三者への承継事例が極端に少ないこと。その主要な原因は経営者保証が障害になっているからであり、ガイドラインの必要性が最も高いのは事業承継のケース」と語る。

M&Aによる事業承継が 成就したケース

M&Aによる事業承継を行うとともに、ガイドラインを活用して経営者の残余財産確保につ

「地元還元」の具体策が肝となる 第四銀と北越銀の経営統合

ともに新潟県に本店をおく第四銀行（新潟市）と北越銀行（長岡市）は4月5日、経営統合について基本合意した。2018年4月に持株会社を設立して経営統合し、20年4月以降に両行が合併することを目指す。新潟県内一番手行と二番手行の経営統合であり、公正取引委員会の企業結合審査の行方が注目されるが、両行は「経営統合により顧客に還元される効果」や競争環境を丁寧に説明して理解を求めていく方針だ。県内三番手の大光銀行（長岡市）も今後の戦略が問われる。

わずか4カ月での基本合意

第四銀行と北越銀行は、10月に経営統合に関する最終契約を締結し、12月に臨時株主総会を開催したうえで、2018年4月に銀行持株会社「第四北越フィナンシャルグループ（F.G）」を設立して経営統合することを旨す。さらに、20年4月以降に両行が合併するとともに、証券、リース等の子会社も統合して第四北越F.Gの傘下におく計画だ。今年4月に施行された改正銀行法をふまえ、グループにおける共通・重複機能の集約等を行っていく。

両行は「対等の精神」にのっとりて経営統合するとともに、第四北越F.Gの本店所在地は長岡市とし、おもな本部機能は新潟市におく。このかたちは、本店所在地を鹿兒島銀行におき、おもな本部機能を肥後銀

行が本店をおく熊本市にしている九州F.Gと同様だ。第四北越F.Gの会長には北越銀行の荒城哲頭取、社長には第四銀行の並木富士雄頭取が就任する。16年9月末時点での総資産は県内1位の第四銀行が5兆4438億円、2位の北越銀行が2兆7320億円。統合すれば単純合算で、隣県の群馬銀行（7兆7065億円）を上回る規模になる。

昨年の12月、毎月開催される地銀協の例会終了後に第四銀行の並木頭取が北越銀行の荒城頭取に対して、両行の経営統合を含めた協議についてもちかけたという。両行ともそのときに「5年後、10年後の展望を検討していた」（並木頭取）こともあって、わずか4カ月という短期間で基本合意に至った。

両行はもともと新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結、現金輸送車の共同

運行などを通して、協力関係を築いてきた間柄だ。いずれも長い歴史をもち、行風の違いも指摘される。第四銀行は1873年に設立され、北越銀行も前身の第六十九国立銀行が設立されたのは1878年だ。第四銀行の並木頭取は自行について、設立当初から新潟県の公金を取り扱ってきたことを紹介し、「堅実経営」と評した。一方で北越銀行の荒城頭取は自行について、長岡藩の城下町である長岡市で「武士によってつくられた」と話し、「親しみやすく面倒見がいい」と分析。お互いに融合を目指す決意を語った。

両行は激しい金利競争を行ってきたこともあり、県内の金融関係者にとっては意外な組合せだったようだ。ただ、ある第四銀行の関係者は数年前の時点で「ムダな金利競争ではなく、北越銀行と一緒にするのがいちばんではないか」と話していた。両行の店舗数は第四銀行が121カ店、北越銀行が84カ店。重複店舗の統廃合など、経営統合による効率化の効果は高い。

顧客への還元を強調

今回の経営統合では、ふくおかF.G傘下の親和銀行と十八銀行の統合・合併で揺れる長崎県に続き、公正取引委員会の企業結合審査の行方が注目されそうだ。第四銀行と北越銀行の県内貸出金シェアの単純合算は、労金、農協、大手行等を含めて約50%。

トランプ政権が進める 金融・証券規制の緩和

オバマ政権下で生まれた

規制の「意図せざる逆効果」の解消を目指す

トランプ大統領が勝利した昨年11月の選挙以降、米国株式市場は活況を続けている。とくに規制緩和期待が広がる金融業界の株価は好調だ。金融・証券規制緩和の全体像は6月ごろに明らかになると見込まれるが、すでに規制官庁では規制緩和への取組みが急速に進んでいる。金融危機の混乱のなかで設けられたドッド・フランク法には、平時には効果が疑わしくみえる規制が少なくなく、大胆な見直しが進められている。

大和総研 金融調査部
主任研究員

鈴木 裕



とくに地域銀行に対して 規制が過剰であると判断

就任以来、矢継ぎ早に大統領令や大統領覚書を発出しているトランプ大統領だが、そのうちのいくつかは金融規制、証券規制にかかわるものだ。トランプ大統領は選挙期間中に金融・証券規制に言及したが、規制緩和によってコミュニティバンク（地域銀行）の活性化に期待する一方、大手の銀行や生保には

批判的なトーンであった。好調な米国株式市場のなかでも金融株は高いリターンを生んでいるが、とくに地域銀行の株価ベンチマークは金融業界のそれをさらに上回っている（図表1）。

オバマ政権の遺産であるドッド・フランク法は、グローバルな金融秩序を修復し、米国の証券市場が信頼を取り戻すことを目的としていた。ドッド・フランク法の中核といわれるボルカールールは、銀行が自己勘定

で、自社の資金運用にあたりリスクの大きな金融商品に投資することを禁止するというもので、デリバティブや商品先物の取引ポジションを規制し、未公開株ファンドやヘッジファンドなど

への出資も制限された。しかし、これにより金融機関はリスクのある投資を行えなくなるだけでなく、企業の成長の芽を摘みとることにもなりかねない。また、ドッド・フランク法は、国際基準であるバーゼル規制以上に必

要な自己資本比率を高く設定しているため、金融機関のROEを引き下げるだけでなく、国際的な競争力をも弱めることになる。

トランプ政権は、金融危機という非常事態のなかでつくられたドッド・フランク法は行き過ぎた規制を多く設けたと考えており、これに代えてFinancial CHOICE Act (CHOICE法)を制定し、規制の多くを撤廃・緩和することを目指してい